

2026年2月24日

株主各位

東京都港区西新橋三丁目8番3号
ランディック新橋ビル4階
三国商事株式会社
取締役社長 今野 博文

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年3月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年3月11日（水）を基準日と定め、同日の午前0時における株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上